

# 令和7年度 第3回 北海道ケアラー支援推進協議会

## 次第

1 開会

2 協議事項

次期「北海道ケアラー支援推進計画」素案（たたき台）について

3 閉会

〔令和7年(2025年)11月12日(水)〕



支える人を、  
ひとりにしない。

# 北海道ケアラー支援推進協議会 構成員名簿

分野 (区分)		所属・役職	氏名 (敬称略)	出席状況
学識者	(社会福祉)	星槎道都大学社会福祉学科准教授 (一般社団法人北海道介護支援専門員協会会長)	大島 康雄	
	(精神保健)	札幌医科大学保健医療学部看護学科精神看護学領域教授	澤田 いずみ	オンライン
当事者	(ケアラー)	北海道ヤングケアラー相談サポートセンターセンター長 (一般社団法人北海道ケアラーズ代表理事)	加藤 高一郎	
当事者 団体	(ケアラー)	一般社団法人日本ケアラー連盟共同代表理事 (社会福祉法人北海道社会福祉協議会生活支援部参事)	中村 健治	会場
	(認知症介護)	北海道認知症の人を支える家族の会事務局長	西村 敏子	会場
	(難病)	一般財団法人北海道難病連事務局長	下田 美雪	会場
支援 機関	(介護)	北海道地域包括・在宅介護支援センター協議会副会長 (旭川市神楽・西神楽地域包括支援センターセンター長)	今井 敦	オンライン
	(障がい)	空知圏域地域づくりコーディネーター	加藤 鮎美	
	(教育)	北海道スクールソーシャルワーカー (日本医療大学総合福祉学部准教授)	今西 良輔	会場
医療従事者		公益社団法人北海道看護協会常務理事	山本 純子	
経営者		北海道経済連合会労働政策局長	池田 幸司	会場
労働者		日本労働組合総連合会北海道連合会総合政策局長	永田 重人	会場
市町村	北広島市	北広島市保健福祉部福祉総合相談室参事	野切 径代	オンライン
	栗山町	栗山町福祉課長	高田 宏明	会場 2

# 1 前回協議会の振り返り：主な御意見とその反映状況



視点	前回協議会での主な御意見	反映した内容等
普及啓発	道民の意識 地方に行くと、計画のみならず「 <b>北海道ケアラー支援条例</b> 」を知らない人がたくさんいて、 <b>まだ周知が足りないと思う</b> ので、みんなで発信していくことが必要。	従来の普及啓発の取組を深化（P26～28）
	道民の意識に関するアンケート調査で「内容を理解していない」割合の48.4%や、介護についての当事者意識が「可能性はあまりない」「全くない」とする回答が合わせて50%以上であるなど、やはり <b>道民の意識も大切という示し方が重要</b> だと思う。	男女別のほか、年代別やクロス分析の結果も掲載（P16～18）
早期発見・相談の場	窓口機能の強化 「 <b>何でも相談窓口</b> 」は本当に求められていて、みんなで話し合える場があって、 <b>ケアラーの支援について包括的に考えていくことが重要</b> 。	窓口の機能強化の取組を推進（P29～33）
	書類の作成や窓口での手続きで苦労しているという話を聞くので、 <b>行政サービスの簡素化に取り組んでほしい</b> 。	市町村における取組例を紹介（P31）
	関係機関によるアセスメント イギリスの法律では、「ケアラーがアセスメントを受ける権利（アセスメント請求権）」が位置付けられていて、今回の計画でも <b>専門職が積極的にケアラーのアセスメントにより関わりを持つということが盛り込めるとよい</b> 。（報酬の対象になっておらず、「情報把握を深める」など、表現には留意）	具体的取組に項目として追加（P33）【目標（6）】
ヤングケアラーの支援 <b>ヤングケアラー・コーディネーター</b> を「活用したことはない」学校が多いという調査結果が出たので、取組例を発信するなど、 <b>もっと先生方に活用してもらえるようにしてほしい</b> 。	具体的取組に記載（P42）	
地域づくり	住民主体の地域づくり 「地域住民同士が気に掛け合う関係性」というのはとても大切で、 <b>お互いに気に掛けて、意識し合える関係の構築という内容を盛り込めるとよい</b> 。	具体的取組に項目として追加（P44～48）
	基盤整備・人材確保 <b>介護職員等の処遇改善を求める声</b> が印象に残っていて、 <b>サービスの利用では大都市圏とそれ以外で地域間格差が生じている</b> ことをよく聞く。	基盤整備・介護人材確保の要素を追加（P52～53）
	ワーキングケアラーの支援 「 <b>ワーキングケアラーへの支援の促進</b> 」の追記は <b>必要</b> で、職場で従業員の家庭環境まで把握していくことの難しさはあると思うが、 <b>事業者はどう働きかけていくかという視点は重要</b> になる。 介護離職を起こさせない取組が必要で、 <b>ワークサポートケアマネジャーをうまく活用していくことが重要</b> になるので、どのように事業者と結びつけるか検討してほしい。	具体的取組に項目として追加（P55～59） 制度を導入した事業者を取組例として紹介（P59）
その他 他計画との整合性 道では多くの計画を策定しているので、地域共生社会の推進に向け、「北海道ケアラー支援推進計画」のみならず、 <b>医療や介護の分野の連携など、他の計画も一体的に策定するという趣旨を盛り込めないか</b> 。たとえば、人材確保という点では、地域には人がいなくて、一つの領域だけでは困難。	「他計画との関係」を明記（P2）し、特に「地域福祉支援計画」との整合を意識	

# 2 (1) 次期計画策定の考え方

普及啓発

早期発見・相談の場

地域づくり

主な課題	現計画での主な取組	次期計画の主な取組(案)						
<p>&lt;認知度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若年層の認知度向上</li> <li>・ケアを自分事とする理解の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスターやリーフレット等での道民全体に向けた普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 年代等に合わせた普及啓発活動の展開               <ul style="list-style-type: none"> <li>・動画広告、Instagram等SNSによる若年層への発信</li> </ul> </li> </ul> <table border="1" data-bbox="1147 308 2030 358"> <tr> <td>ケアラーの認知度(ヤングケアラーを含む)</td> <td>現状 51.6% → 目標 80.0%</td> </tr> </table>	ケアラーの認知度(ヤングケアラーを含む)	現状 51.6% → 目標 80.0%				
ケアラーの認知度(ヤングケアラーを含む)	現状 51.6% → 目標 80.0%							
<p>&lt;相談支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口の全市町村の設置・周知</li> <li>・専門職によるケアラーの状況把握の強化</li> </ul> <hr/> <p>&lt;ヤングケアラー&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーター活動の学校の理解促進</li> <li>・児童生徒の相談窓口の認知度向上</li> <li>・ヤングケアラーの相談機会の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村相談窓口の設置・周知に向けた働きかけ</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーターの配置</li> <li>・相談窓口の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 相談窓口の機能強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村相談窓口の道ポータルサイトでの周知</li> <li>・相談シートによる悩み・課題の把握促進</li> </ul> </li> </ul> <table border="1" data-bbox="1147 551 2030 594"> <tr> <td>ケアラー相談窓口の設置と周知</td> <td>現状 88.2% → 目標 100.0%</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="1147 608 2030 651"> <tr> <td>専門職による状況把握</td> <td>現状 40.4% → 目標 80.0%</td> </tr> </table> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 周知の強化と相談機会の充実               <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーターによる出張授業などの学校訪問の拡充</li> <li>・相談窓口周知カード等の配布対象学年の拡大</li> <li>・ヤングケアラー同士の交流の場の提供など相談機会の充実</li> </ul> </li> </ul> <table border="1" data-bbox="1147 872 2030 915"> <tr> <td>ヤングケアラー相談窓口の認知度</td> <td>現状 27.1% → 目標 50.0%</td> </tr> </table>	ケアラー相談窓口の設置と周知	現状 88.2% → 目標 100.0%	専門職による状況把握	現状 40.4% → 目標 80.0%	ヤングケアラー相談窓口の認知度	現状 27.1% → 目標 50.0%
ケアラー相談窓口の設置と周知	現状 88.2% → 目標 100.0%							
専門職による状況把握	現状 40.4% → 目標 80.0%							
ヤングケアラー相談窓口の認知度	現状 27.1% → 目標 50.0%							
<p>&lt;ワーキングケアラー&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事と介護の両立支援に関する事業者の理解の促進</li> </ul> <hr/> <p>&lt;孤立防止&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアラーと地域のつながりの創出</li> </ul>	<p>(現計画に記載なし)</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流拠点の整備促進</li> <li>・地域アドバイザーの配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ワーキングケアラー支援の促進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事と介護の両立セミナーの開催</li> <li>・事業者への働きかけの強化</li> </ul> </li> </ul> <table border="1" data-bbox="1147 1115 2030 1158"> <tr> <td>事業者によるワーキングケアラーの把握</td> <td>現状 26.9% → 目標 60.0%</td> </tr> </table> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ ケアラーの孤立化防止               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域アドバイザーの積極的派遣による交流拠点の整備促進</li> </ul> </li> </ul> <table border="1" data-bbox="1147 1286 2030 1329"> <tr> <td>交流拠点の整備</td> <td>現状 89.3% → 目標 100.0%</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="1147 1343 2030 1386"> <tr> <td>地域アドバイザーの活用</td> <td>現状 34.1% → 目標 80.0%</td> </tr> </table>	事業者によるワーキングケアラーの把握	現状 26.9% → 目標 60.0%	交流拠点の整備	現状 89.3% → 目標 100.0%	地域アドバイザーの活用	現状 34.1% → 目標 80.0%
事業者によるワーキングケアラーの把握	現状 26.9% → 目標 60.0%							
交流拠点の整備	現状 89.3% → 目標 100.0%							
地域アドバイザーの活用	現状 34.1% → 目標 80.0%							

# 2 (2) 新旧計画の比較：具体的取組について①

- **策定の趣旨** … 現計画における計画期間の最終年度を迎えることから、法改正や社会情勢の変化等を踏まえ、計画の見直しを行うもの
- **策定の根拠** … 北海道ケアラー支援条例第10条第1項に規定する「ケアラー支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画」
- **計画の期間** … 令和8年度から令和11年度までの4年間

現計画	次期計画(案)	考え方
<b>I 普及啓発の促進（条例第11条）</b>		
①「ケアラー支援推進月間」の設定	①「ケアラー支援推進月間」における <b>集中啓発</b>	<b>発展</b> 更なる認知度の向上のため
② 広報啓発活動の展開	② <b>訴求対象別の</b> 広報啓発活動の展開	<b>発展</b> 条例の「それぞれが果たすべき役割」意識を促すため
<b>II ケアラーの早期発見及び相談の場の確保等（条例第12条）</b>		
—	<b>(1) 家族介護に関する相談窓口の機能強化</b>	
③ 家族介護に関する相談窓口の明確化の推進	① 市町村における相談窓口の明確化 <b>と機能強化</b> の推進	<b>発展</b> 複雑化・複合化するニーズに発展的に対応するため
② ケアラー支援の担い手となる職員向け研修の実施	② ケアラー支援の担い手となる職員向け研修の実施	<b>継続</b> —
① 支援が必要なケアラーの早期発見・把握の促進	③ <b>アセスメントによる状況把握の促進</b>	<b>発展</b> 悩みや課題を把握することで適切な支援につなぐため
—	<b>(2) 多様なケアラーへの支援</b>	
—	① <b>認知症の方を支えるケアラー</b>	<b>追加</b> 多様なケアラーへの支援を推進するため
—	② <b>難病の方を支えるケアラー</b>	<b>追加</b> 多様なケアラーへの支援を推進するため
④ 医療的ケア児を支える家族への支援	③ 医療的ケア児を支えるケアラー	<b>継続</b> —
—	④ <b>子育てとのダブルケアラー</b>	<b>追加</b> 多様なケアラーへの支援を推進するため
—	<b>(3) ヤングケアラーへの支援</b>	
⑥ ヤングケアラーを支援につなぐ調整役の配置	① 学校における相談体制の <b>理解促進</b>	<b>発展</b> 課題に応じた取組を推進するため
⑤ ヤングケアラー専門相談窓口の設置	② 児童生徒の相談窓口の <b>認知度向上</b>	
⑦ 支援が必要と考えられるヤングケアラーへのアウトリーチの取組	③ ヤングケアラーの <b>相談機会の充実</b>	

## 2 (3) 新旧計画の比較：具体的取組について②

現 計 画	次 期 計 画 (案)	考 え 方
<b>Ⅲ ケアラーを支援するための地域づくり（条例第13条）</b>		
① 地域住民や事業者への意識啓発	—	移行 「Ⅰ 普及啓発」へ要素を移行
—	<b>(1) 地域住民同士が気に掛け合う関係性の再構築</b>	
—	① <b>孤独・孤立対策の推進</b>	追加 孤独・孤立を防ぎ、住民主体の支え合いを促進するため
—	② <b>地域づくりの核となる人材の確保・養成</b>	追加
② 介護者サロンやカフェなどの交流拠点の整備促進	③ 介護者サロンやカフェなどの交流拠点の整備促進	継続 —
—	<b>(2) ケアラーを支えるサービスの充実</b>	
—	① <b>民間事業者等と市町村の連携促進</b>	追加 民間を含む多様な主体との連携を促進するため
④ 公的支援やサービスの周知と利用勧奨	② 公的支援やサービスの <b>活用促進</b>	発展 サービス提供体制の確保や既存の地域資源の有効活用を促す要素を追加
③ 支援体制を構築するためのアドバイザー派遣	③ 支援体制を構築するための地域アドバイザー派遣	継続 —
—	<b>(3) ワーキングケアラーへの支援の促進 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">項目追加</span></b>	
—	① <b>「仕事と家庭の両立支援ハンドブック」の発行</b>	追加 これまでの協議会の御意見や「骨太の方針2025」を反映するため
—	② <b>「働き方改革推進企業認定制度」の実施</b>	
—	③ <b>仕事と介護の両立に関するセミナーの開催</b>	

# 2 (2) 新旧計画の比較：設定する数値目標について



現計画の数値目標				次期計画の数値目標(案)			考 え 方
対 象	R 7結果	R 7目標	達成率	対 象	R11目標		

## I 普及啓発の促進（条例第11条）

(1) ケアラーに関する認知度（内容を知っている）				(1) ケアラーに関する認知度（内容を知っている）	道 民	80%	修正	現状を踏まえ上方修正
道 民	51.6%	50%	103.2%					
(2) ヤングケアラーに関する認知度（内容を知っている）				(2) ヤングケアラーに関する認知度（内容を知っている）	児童生徒	50%	継続	現状を踏まえ目標横置き
児童生徒	30.0%	50%	60.0%					
(3) ヤングケアラーに関する認知度（意識して対応している）				(3) ヤングケアラーに関する認知度（意識して対応している）	学 校	100%	継続	全学校での意識の定着を図るため
学 校	88.1%	100%	88.1%					

## II ケアラーの早期発見及び相談の場の確保等（条例第12条）

(4) 人材の育成（ケアラー支援）				(4) ケアラー支援に携わる人材の育成	相談支援機関及び教職員等	4,000人	修正	更なる上積みを図るため
相談支援機関職員等	(R 6)2,095人	3,000人	104.7%					
(5) 人材の育成（ヤングケアラー支援）				(5) ヤングケアラーの相談窓口に関する認知度	児童生徒	50%	継続	現状を踏まえ目標横置き
教職員等	(R 6)1,241人	2,400人	77.5%					
(6) ヤングケアラーの相談窓口に関する認知度				(6) アセスメントによる状況把握	相談支援機関	80%	追加	悩みや課題の把握により適切な支援につなぐため
児童生徒	27.1%	50%	54.3%					
(7) 相談支援体制の構築・窓口の明確化				(7) 相談窓口の明確化及び協議の場の整備	市 町 村	100%	継続	全市町村での整備を促進するため
市 町 村	158市町村	100%	88.2%					
(8) 分野横断的な連携・協議体制の整備				(9) 地域アドバイザーの活用	市 町 村	80%	修正	養成・配置から活用促進フェーズに移行するため
市 町 村	166市町村	100%	92.7%					

## III ケアラーを支援するための地域づくり（条例第13条）

(9) 交流拠点の整備				(8) 交流拠点の整備	市 町 村	100%	継続	全市町村での整備を促進するため	
市 町 村	160市町村	100%	89.3%						
(10) 活用可能な社会資源の周知				—				終了	概ね目標を達成したため
市 町 村	177市町村	100%	98.8%						
(11) 地域アドバイザーの養成				(9) 地域アドバイザーの活用	市 町 村	80%	修正	養成・配置から活用促進フェーズに移行するため	
第二次地域福祉圏	21圏域	100%	100.0%						
				(10) ワーキングケアラーの把握	事業者	60%	追加	現状(26.9%)を倍増	

# 2 (3) 北海道ケアラー支援推進計画：次期計画の全体像



**目指す姿** (条例第1条) **全てのケアラーとその家族等が孤立することなく健康で心豊かな生活を営み、将来にわたり夢や希望を持って暮らすことができる地域社会の実現**

基本的施策	具体的取組(案)	数値目標(案)
<b>普及啓発の促進</b> (条例第11条)	①「ケアラー支援推進月間」における集中啓発 ② 訴求対象別の広報啓発活動の展開	(1) ケアラーに関する認知度(道民)【80%】 (2) ヤングケアラーに関する認知度(児童生徒)【50%】 (3) ヤングケアラーに関する認知度(学校)【100%】
<b>ケアラーの早期発見及び相談の場の確保等</b> (条例第12条)	<b>(1) 家族介護に関する相談窓口の明確化</b> ① 市町村における相談窓口の明確化と機能強化の推進 ② ケアラー支援の担い手となる職員向け研修の実施 ③ アセスメントによる状況把握の促進 <b>(2) 多様なケアラーへの支援</b> ① 認知症の方を支えるケアラー ② 難病の方を支えるケアラー ③ 医療的ケア児を支えるケアラー ④ 子育てとのダブルケアラー <b>(3) ヤングケアラーへの支援</b> ① 学校における相談体制の理解促進 ② 児童生徒の相談窓口の認知度向上 ③ ヤングケアラーの相談機会の充実	(4) ケアラー支援に携わる人材の育成【4,000人】 (5) ヤングケアラーの相談窓口に関する認知度(児童生徒)【50%】 (6) アセスメントによる状況把握(相談支援機関)【80%】 (7) 相談窓口の明確化及び協議の場の整備(市町村)【100%】
<b>ケアラーを支援するための地域づくり</b> (条例第13条)	<b>(1) 地域住民同士が気に掛け合う関係性の再構築</b> ① 孤独・孤立対策の推進 ② 地域づくりの核となる人材の養成・確保 ③ 介護者サロンやカフェなどの交流拠点の整備促進 <b>(2) ケアラーを支えるサービスの充実</b> ① 民間事業者等との連携の促進 ② 公的支援やサービスの活用 ③ 支援体制を構築するための地域アドバイザー派遣 <b>(3) ワーキングケアラーへの支援の促進</b> ① 「仕事と家庭の両立支援ハンドブック」の発行 ② 「働き方改革推進企業認定制度」の実施 ③ 仕事と介護の両立に関するセミナーの開催	(8) 交流拠点の整備(市町村)【100%】 (9) 地域アドバイザーの活用(市町村)【80%】 (10) ワーキングケアラーの把握(事業者)【60%】